

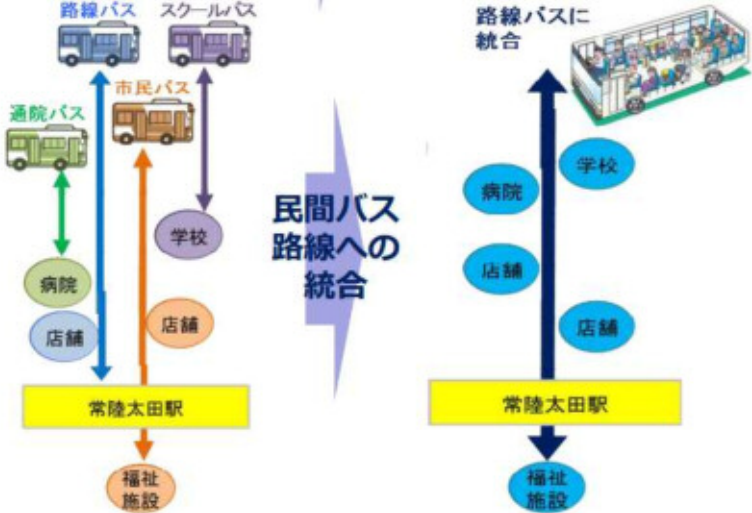
参考4 高齢者の移動手段確保に関する事例

- ◆ 平成 29 年 3 月から、国土交通省・厚生労働省を中心とした有識者による「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」が開催されている。
- ◆ 検討会では主に 6 つの手法を軸に検討を行っているが、ここではそのうち多古町での適用可能性が高いと思われる「自家用有償運送等の活用」「許可・登録を要しない輸送（互助による輸送の明確化）」「福祉行政との連携」の 3 つについて事例を紹介する。

4.1 長崎県対馬市

取組	自家用有償運送等の活用
実施手法	自家用有償旅客運送への転換による混乗の実現
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小中学校が運営するスクールバスを「自家用有償旅客運送」に転換することで、従来は生徒のみが利用できたバスに対して一般住民も乗車することを可能とし、地域における移動手段としての機能確保を実現 <p>出典：国土交通省「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」 中間取りまとめ 参考資料</p>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 従来のコミュニティバスや乗り合いタクシーなどの事業は、自治体がバスやタクシー等の民間事業者に対して運行を委託し、自治体が赤字補填を行うという手法だった ◆ 本事例では NPO 等の地域協議会が主体となり、民間バス会社の OB や退職者等を積極的に活用することで、持続可能性の高い「地域参加型のコミュニティ交通」を目指す <p>出典：対馬市「平成 26 年度第 3 回対馬市地域公共交通活性化協議会 議案」</p>

4.2 茨城県常陸太田市

取組	自家用有償運送等の活用
実施手法	スクールバス等の民間バス路線への統合
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 路線バスとスクールバス・市民バス・通院バス等の路線が重複し、運転手・車両の面から非効率な運送になっていた ◆ 路線バスへの一本化による効率性向上とともに、ダイヤや運行本数など利便性向上も合わせて図ることで、持続可能性を確保  <p>出典：国土交通省「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」 中間取りまとめ 参考資料</p>
想定される問題に対する対応策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ スクールバスから路線バスへの切替に当たっては保護者説明会やアンケートを実施し、スクールバスを利用している生徒や保護者への理解を求める

4.3 神奈川県大和市

取組	許可・登録を要しない輸送
実施手法	地域自治会による無償運送サービス「のりあい」の運行
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 路線バスやコミュニティバスなどが導入できない交通不便地域の存在 ◆ 地域住民が主体となって移手段の創出に取り組み、外出機会の創出を通じた地域コミュニティの活性化を図る ◆ 9自治会（約2400世帯）の地域住民が中心となって組織する「地域と市の協働“のりあい”」が10人乗りワゴン車（運転手+添乗者+利用者8人乗り）を運行 ◆ 平日のみ運行、1周約9kmの周回コースを1日18便運行 ◆ 利用者増加に対応するため、平成24年4月から2台体制に <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">出典：大和市 HP「地域乗合交通創出支援事業（西鶴間・上草柳地域「のりあい」）」</p> </div>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 道路運送法上の登録や許可を必要としない、ボランティアによる無償運送 ◆ 運転者、添乗者は地域ボランティアが参加 ◆ 市の支援は「大和市地域乗合交通創出支援事業要綱」に定める車両の確保（諸経費、傷害保険代含む）と広報活動のみ

4.4 山形県飯豊町

取組	福祉行政との連携
サービス	ほほえみカー（デマンドタクシー）
事業目的	町営バス利用者減への対策 公共交通空白地域対策 隣接する長井市とのアクセス確保
運営主体	飯豊町ほほえみカー実行委員会（飯豊町社会福祉協議会）
委託先	地元タクシー会社（道路運送法第4条乗合許可取得事業者）
運行形態	<p>まちなか線 まちなかエリアと長井市（病院等）の間のデマンド運行</p> <p>中津川線 中津川エリアとまちなかエリアの間のデマンド運行</p> <p>まちエリア循環線 まちなかエリアの循環運行</p>  <p>出典：総務省資料</p>
利用方法	電話による予約制 事前に会員登録し、利用の際は30分前までに予約センターへ電話申込
利用料金	町内 400円または200円（小学生・障がい者半額） 町外 600円または300円（小学生・障がい者半額） ※乗換割引200円あり
利用状況	利用者計 20,911人（平成19年度）

4.5 長野県中川村

取組	福祉行政との連携
サービス	① 村営巡回バス（NPO に運行委託） ② NPO 自家用車有償運送事業[過疎地有償]（NPO が実施主体） ③ 福祉輸送サービス[福祉有償]（社会福祉協議会に運行委託）
事業方針	<p>村営バスの利用者減少やバス路線のない地域への対応など、バス運行事業全体を効率的で機能的なものとするため、地域交通体系を見直して、平成 16 年 10 月から実施</p> <div style="text-align: right;"> <p>出典：総務省資料</p> </div>
運営主体	中川村、NPO 法人ふるさとづくり・やらまいか、中川村社会福祉協議会
運行形態	① 村営巡回バス：平日 6 時 30 分～21 時 毎日運行 ② 2 日前までに事前予約 ③ 事前に会員登録、2 日前までに事前予約
利用料金	① 1 回乗車大人 200 円（定期券もあり） ② 従量制（タクシーのおおむね 1/2 の水準） ③ 従量制（2km まで 200 円、以降 2km ごとに 100 円）
利用状況	見直し前（平成 15 年） 9,728 人 見直し後（平成 19 年） 33,856 人